

令和2年度 補正予算

新型コロナウイルス感染症対策予算について、4月28日に専決処分し、令和2年第2回鳴沢村議会定例会(6月議会)にて議会に報告し、6月15日の議会で承認されました。

専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、緊急の場合などに、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

令和2年度予算額の状況(一般会計のみ)

会計名	補正前額 A	補正額 B	補正後額 A+B
一般会計	20億2,873万1千円	3億3,793万9千円	23億6,667万円

<p>■事業費 587万1千円</p> <p>■財源 全額、国庫支出金</p>	<p>子育て世帯への 臨時特別給付金支給事業</p> <p>児童手当受給世帯に対する臨時特別給付措置(1万円上乗せ)を実施するものです。</p>	<p>■事業費 1201万5千円</p> <p>■財源 全額、一般財源</p>	<p>感染症予防事業</p> <p>感染症対策に必要な手指消毒用アルコール等の物品を購入するものです。また、マスクを購入し、高校生以上の村民の方に配布を行うものです。</p>	<p>■事業費 3億1851万8千円</p> <p>■財源 全額、国庫支出金</p>	<p>特別定額給付金給付事業</p> <p>特別定額給付金(住民1人当たり10万円)の給付を行うものです。</p>	<p>一般会計 専決処分の概要</p>
---	--	---	---	--	---	-------------------------

令和2年第2回鳴沢村議会定例会(6月議会)に、鳴沢村一般会計補正予算及び国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の補正予算案が提出され、6月18日の本会議における議決を経て成立しました。

鳴沢村一般会計補正予算は、補正前の予算額に総額3474万5千円を追加し、補正後の予算額は24億141万5千円となりました。また、特別会計は合計で、補正前の予算額に331万6千円を追加し、補正後の予算額は8億1622万4千円で、全会計の補正後の予算額は32億1763万9千円となりました。

令和2年度予算額の状況(会計別)

会計名	補正前額 A	補正額 B	補正後額 A+B
一般会計	23億6,667万円	3,474万5千円	24億141万5千円
特別会計	8億1,290万8千円	331万6千円	8億1,622万4千円
国民健康保険	4億37万7千円	226万円	4億263万7千円
簡易水道事業	8,872万9千円	—	8,872万9千円
介護保険	2億7,547万円	25万3千円	2億7,572万3千円
介護予防支援事業	95万7千円	—	95万7千円
後期高齢者医療	4,737万5千円	80万3千円	4,817万8千円
合計	31億7,957万8千円	3,806万1千円	32億1,763万9千円

一般会計 補正予算の主な概要

子育て・学生応援臨時 給付金支給事業

村内に住所を有する0歳児から18歳及び18歳以上で大学等に就学している方を対象とし、一律3万円を給付するものです。

■事業費

1795万3千円

■財源

全額、一般財源

感染症予防事業

長期化が予想される新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入するものです。

■事業費

987万4千円

■財源

全額、一般財源

商工振興事業

村内の中小企業者が、資金調達しやすいように、契約金融機関からの借入れに係る保証料の1/2、利子の70%を補助するものです。

■事業費

95万8千円

■財源

全額、一般財源

社会福祉行政諸費

新型コロナウイルス感染症の影響により障害者支援施設等において利用の自粛が要請されており、家庭での負担を少しでも軽減するため、村内に住所を有する障害児者通所及び居宅介護サービス利用者へ1人あたり2万円を給付するものです。

■事業費

30万円

■財源

全額、一般財源

高齢者福祉事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常生活に支障をきたしている在宅介護サービス利用者等を支援するため、1人あたり2万円を給付するものです。

■事業費

263万3千円

■財源

全額、一般財源

国民健康保険特別会計 補正予算の主な概要

傷病手当金支給事業

被保険者が新型コロナウイルスに感染し就業に就けない期間において療養中の生活の保障を行うものです。

■事業費

25万円

■財源

全額、県支出金

介護保険特別会計 補正予算の主な概要

一般事務経費

介護保険法の改正に伴い、システム改修を行うものです。

■事業費

25万3千円

■財源

国庫支出金 14万7千円
一般会計からの繰入金

10万6千円

※その他、一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の補正予算には、人事異動に伴う人件費の補正が含まれます。

問合せ先

総務課財政担当

☎0555-185-2311